

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-11930(P2003-11930A)

【公開日】平成15年1月15日(2003.1.15)

【出願番号】特願2002-74340(P2002-74340)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 B 61/26

B 6 5 B 61/02

B 6 5 C 1/02

B 6 5 C 9/46

【F I】

B 6 5 B 61/26

B 6 5 B 61/02

B 6 5 C 1/02

B 6 5 C 9/46

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月7日(2005.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

【従来の技術】

グラフィック工業では、印刷物及び印刷物半製品の再処理の際に多くの相異なる結束体が使用される。例えばそのような結束体は、束状物、パレット、紙スタック又はロールスタンドである。そのような結束体によって、印刷物又は印刷物半製品は1つの加工ステップから他の加工ステップに又は発送部にも搬送される。そのような結束体は、一般に印をつけられなければならない。そのような印によって特に結束体の中身が特定されるべきである。しかし追加的にそのような印は結束体のキャリアについての表示も、例えばロールスタンドについての表示も含まれる。表示は例えば製品の種類、製品の数、印刷データ、依頼人又は結束体が届けられるべき宛名に関するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

ディスプレーは、交換可能な視覚的表示のための視野を有しあつ好適な装置によって記載されかつ読み取ることができる電子的表示手段と理解される。表示の変更はいつでも可能である。情報は修正され、補完され又は消去されることができる。このことは、直ちにも無線で行われることができかつ中央の印字ユニットから行われる。本発明による方法若しくは本発明による結束体の本質的な利点は、情報の少なくとも一部分が視覚的に認識可能であることがある。そのような結束体の取扱のために中身についての情報が必要な場合、情報は直ちにかつ装置の使用なしにディスプレーで見ることができる。それにも拘わらず上記のように、表示及び情報の修正及び変更は直ちに機械的に若しくは電子的に可能である。従って結束体の印の管理は、欠点なしに機械的にかつ非常に合理的に可能であ

る。